**平成３０年度　宇美町教育委員会の権限に**

**属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価について**

**令和元年８月**

**宇美町教育委員会**

**目　　　　　　次**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　・・　１**

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価の実施方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１**

**第３　宇美町教育委員会の平成30年度活動の概要について　・・・・・・・・・・　２**

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成30年度主要施策の点検及び**

**評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４**

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について　・・・・・・・・・・・・　３２**

**〈資料１〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検**

**及び評価実施要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について**

　　平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

　　この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

　　この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成30年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、令和元年8月30日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について**

１　点検及び評価の目的

　（１）　宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。

（２）　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

２　点検及び評価の対象

　　　「平成30年度宇美町教育振興基本計画」

３　点検及び評価の実施方法

　（１）　点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年１回実施します。

（２）　施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。

（３）　教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

**第３　宇美町教育委員会の平成30年度活動の概要について**

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下「新制度」という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年10月１日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

平成30年度は、教育長 山本 浩 氏の任期が9月30日で満了したことに伴い、後任として、佐々木 壮一朗 氏が10月1日より教育長に就任した。

　教育委員会の会議は原則として毎月１回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成30年度は、定例会を12回、臨時会を４回開催し、議案20件、承認１件、協議事項８件、報告事項138件について審議を行った。

　定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年２回開催し、学校長から各小中学校の「平成30年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、小中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

　社会教育関係では、宇美町人権教育推進協議会、宇美町人権問題啓発講演会、福岡教育事務所管内市町教育委員人権教育研修会、宇美町少年の翼実行委員会、糟屋郡民体育大会宇美町選手団結団式、ふみの里まなびの森フェスタ、宇美町成人式に出席し、人権問題街頭啓発活動やあいさつ声かけ運動街頭啓発等にも参加した。

　平成30年度は、第６次宇美町総合計画の計画期間（平成27～34年度）の前期実践計画（平成27～30年度）の終了に伴い、平成31年度から後期実践計画に移行することなどから、総合計画と連動する「宇美町教育大綱（平成27年12月策定）」を改訂することとなり、平成31年3月8日に宇美町総合教育会議が開催され、町長と教育委員会で意見交換等を行った。

平成30年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、小中連携教育の推進、地域とともにある学校づくりの推進、特別支援教育の推進、小学校６年生の30人学級の試行の４点である。

小中連携教育においては、8つの小中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を開催した。講師を招聘し、小中学校合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。また、「学力の向上及び小中連携授業研究の深化」「ＣＳ活動の充実」「特別支援教

育の充実」等を目的とした担当者会や研修会を計画的に開催するとともに、規範意識の高揚を図るため、「う・み・し・ぐ・さ」の活用等による清掃指導・あいさつ指導等の徹底などを図った。

地域とともにある学校づくりに関しては、昨年度に引き続き各中学校区でのＣＳ（＝コミュニティ・スクール）委員会（小中合同学校運営協議会）を３中学校区で実施するとともに小中学校合同による清掃活動の実施等をメインの活動とした中学校区ＣＳフォーラムなどが開催された。

特別支援教育の推進については、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を行うことができるように、各小中学校に、一人一日６時間、年間189日、特別支援教育支援員を16人配置した。

小学校６年生の30人学級の試行については、県費負担の指導方法工夫改善教員を６年担任に位置づけて行った。生徒指導の面からも学力向上の面からも大きな成果を得ることができた。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

【教育委員】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 平成３１年3月31日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 | 任 期 | | |
| 教育長 | 山本　　浩 | 平成27年10月1日 | ～ | 平成30年 9月30日 |
| 佐々木壮一朗 | 平成30年10月1日 | ～ | 令和　3年 9月30日 |
| 委員（教育長職務代理） | 安川　一馬 | 平成30年10月1日 | ～ | 令和　4年 9月30日 |
| 委員 | 川上　利香 | 平成29年10月1日 | ～ | 令和　3年 9月30日 |
| 委員 | 三德屋典子 | 平成29年 7月1日 | ～ | 令和　3年 6月30日 |
| 委員 | 金子　辰美 | 平成27年10月1日 | ～ | 令和　1年 9月30日 |

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成30年度主要施策の点検及び評価について**

**《学校教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 宇美の子どもを育む学校教育の推進 |
| 成果指標 | 志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | １ 生き抜く力の育成 |
| 主要施策  （１）一人一人の学力を向上させます  （２）一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくります  （３）一人一人の体力や耐性を向上させます  （４）本が大好きになる子どもを育みます  （５）ふるさとを愛する心を育てます  （６）食に関する興味関心・実践力を育みます | |
| 施策の取組状況  **（１）一人一人の学力を向上させます**  ○　4月17日に小学6年生、中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）」、6月19日に小学５年生、中学1・2年生を対象に「福岡県学力調査（国語、算数・数学）」を実施し、結果分析と授業改善の視点を校長会、教頭会で示した。町教育委員会による学校訪問等でも、各学校の実態分析をもとに今後の授業改善の推進を促した。  ○　教務担当主幹教諭研修会では、教育課程に関する研修の充実を図った。具体的には、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となる学習指導要領に対応するカリキュラムについて研修を行った。また、運動会の開催時期について意見交換を行ったり、福岡県教育センター指導主事を招聘してプログラミング教育に関する研修を行ったりした。  ○　学力向上推進担当者研修会では、各種学力調査の分析、学力向上プランの作成・活用に係る研修を行った。自校の課題とその要因及び改善策を明らかにして交流したことで、各学校において学力向上に関する取組を推進することができた。また、各学校の家庭学習に関する取組の交流等を行った。校区ごとに小学校と中学校が取組を交流し合ったことで、互いの実態を知ることができ、小小連携・小中連携につながった。さらに、小中連携授業改善研修会として、中学校区ごとの教職員による合同研修会を年２回行った。１回目は、福岡教育大学附属福岡小・中学校の教諭、２回目は附属小・中学校教諭に加え、福岡教育大学の教授を指導助言者として招聘し、研修の充実を図った。  ○　特別支援教育担当者研修会では、福岡教育事務所指導主事を招聘して、指導案審議や授業を通した研修を行った。また、小中において切れ目のない支援を行うために、個別の教育支援計画、個別の指導計画を、町として同じ形式で作成することを確認し、その作成・活用を図った。特別支援教育支援員を16人雇用し、各小中学校に２人を配置することで、個々にきめ細やかに対応した。  ○　学力向上支援員を２人配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行った。  ○　令和２年度からの学習指導要領全面実施に向けて、小学校における外国語活動の充実を図るため、町内小学校教職員を対象とした外国語指導助手（ＡＬＴ）による全員研修を開催した。  ○　小学校ではコミュニティ・スクールの活動の一環として、地域住民や保護者による赤ペン先生（丸付けボランティア）を行い、学習意欲の向上を図った。  ○　児童・生徒の「自ら考え・判断し、表現する力」を育むために、学校図書館や町立図書館を活用して取り組む「調べる学習コンクール」を実施し、多くの優れた作品の提出があった。また、事前には調べる学習コンクール親子学習会を開催し、コンクールの意義や進め方についての周知を図った。  ○　「宇美町学校・園人権教育研究協議会」を核としながら、定期的な保幼小中連携研修を充実させた。  **（２）一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくります**  ○　各小中学校において、清掃活動、挨拶指導、立腰教育、話の聞き方指導等が熱心に行われ、黙って掃除をする児童生徒や進んで挨拶する児童生徒の姿が多く見られるようになり、規範意識が高まってきている。  ○　宇美町立小中学校がめざす子どもの姿「う・み・し・ぐ・さ」の周知を行い、小中学校での一貫した指導を推進した。特に、本年度は「黙働」や「傾聴」の徹底を図った。  ○　全ての学校でインターネットや携帯電話のマナーや情報モラルの学習を行った。  **（３）一人一人の体力や耐性を向上させます**  ○　体力向上プランを充実させるとともに、体力づくり一校一取組を推進した。  ○　「児童会活動によるスポーツ集会の実施」や「休み時間の外遊び」など、児童生徒が主体的に体力作りができる活動を推奨した。  **（４）本が大好きになる子どもを育みます**  ○　「第10回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子学習会「親子で参加する調べ学習についての学習会」を実施した。  「第10回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,323人、中学校791人、計3,114人から作品の応募（全児童生徒数に対する応募数の割合：小学校100％、中学校73.6％）があり、宇美町から推薦した46作品が、全国コンクールで優良賞（1作品）、奨励賞（4作品）と佳作（41作品）を受賞した。  ○　学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校253,891冊、中学校16,083冊）は前年度比、小学校89.2%、中学校132.5%となっている。  ○　講師招聘の講義を行うなど、学校司書教諭・司書合同研修会の内容を充実させ、学校司書と司書教諭の役割を明確にするとともに、学校図書館と町立図書館との連携を深め、学校図書館の機能充実を通して、いつでも良い本に接することができる場づくりを推進した。  ○　学校図書館の充実のため、随時学校図書の購入を行った。  ○　各学校では児童生徒の実態に応じて本に親しむ習慣づくりを行った。具体的には、朝の10分間読書、ボランティアや図書委員、教師等による読み聞かせ、家庭での読書等を行ってきた。  **（５）ふるさとを愛する心を育てます**  ○　生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間等に、副読本「わたしたちの宇美」の活用を推進した。また、郷土教育の推進のための人材活用を行った。  ○　町内にある教育文化財についての教職員の理解を深めるために、「宇美町新規採用職員文化財研修会」を8月21日に実施した。  **（６）食に関する興味関心・実践力を育みます**  ○　学校給食運営検討委員会及び各部会を定期的に開催し、学校給食の充実を図った。  ○　「弁当の日」を年3回実施したり、「朝食いきいきシート」を活用したりして、家庭と連携した食育を実践して、子どもの食に対する興味関心を高めた。  ○　地域の農業従事者等の協力を得て、米づくりや野菜づくりなどの農業体験を行ったり、学校給食フェアや親子料理教室など様々な食育のイベントを実施し、食に対する意識や健康な体づくりへの関心を高めた。 | |
| 課　題  ○　各小中学校における学力向上の取組の徹底。授業づくりを核とした学力向上。  ○　県主催の学力向上に関する推進事業の周知の不足。  ○　小中連携授業改善研修会の機会のさらなる有効活用。  ○　宇美町図書館を使った調べる学習コンクールにおける児童生徒間の意識の格差。  ○　全国体力・運動能力、運動習慣等における児童生徒質問紙の結果において、小学校において、平日にテレビ等のメディアに触れている時間が５時間を超えている児童が２０％以上いること。中学校において、女子の朝食喫食率が全国や県に比べて低いこと。  ○　郷土教育の一層の充実。 | |
| 今後の取組の方向性  **学力向上検証改善サイクルの確立**  ○　町全体の学力向上のために、県が主催する学力向上に関する推進事業（学力向上強化市町村指定事業や学力向上拠点校事業）の成果を町全体の小中学校で共有する。  **主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**  ○　各小中学校における学力向上プランの作成・活用に際して、取組の徹底を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進することによりさらなる学力の向上を図る。  **小中連携教育の推進**  ○　中学校区で育てたい資質・能力について協議し、小中９年間で子どもを育てることを目的とした小中連携につながる研修内容の改善を図る。  **特別支援教育の充実**  ○　保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。  **外国語教育の推進**  ○　全学校への外国語指導助手（ＡＬＴ）の派遣を行う。また、小学校における外国語活動の充実を図るため、町内小学校教職員を対象としたＡＬＴによる全員研修を開催する。  **道徳教育・人権教育の推進**  ○　道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自分を大切にするとともに他者を大切にする子どもを育てる。  ○　挨拶指導、清掃指導、学習規律（聴き方・話し方、立腰教育など）等の徹底を通して、規範意識の高揚を目指す。[「う･み･し･ぐ･さ」の定着を目指した指導の徹底]  **いじめ・不登校への対応**  ○　中学校区で実施する生徒指導情報交換会やいじめに関するアンケート調査の実施等を通して、生徒指導の充実を図る。  ○　不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的にすすめる。また、福岡県の事業である児童生徒を取り巻く生活環境改善事業で配置されるＳＳＷ及び生徒指導支援スタッフの活用を図る。  **読書教育の推進**  ○　宇美町図書館を使った調べる学習コンクールを通して、考える力、表現する力を高めている児童生徒が増えており、研修会、学習会等の成果が現れてきている。子どもたちの格差を解消するために、教師の指導力の向上に加え、保護者の協力も重要であり、今後も親子学習会への参加を促進する。  ○　学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を生かして、読書活動を充実する。  **ふるさと宇美を愛する心の醸成**  ○　宇美町教育委員会は、学校教育と社会教育の共通の目標として「“宇美”に誇りをもち」という文言を掲げている。そのために、各学校で生活科、社会科、総合的な学習の時間等において、宇美を知り、宇美に働きかける活動を仕組む必要がある。  ○　町制施行１００周記念年号となる副読本「わたしたちの宇美」作成を通して、宇美のひと・もの・ことの魅力を学校に周知していく。  **体力向上のための取組の推進**  ○　全国体力・運動能力、運動習慣等における児童生徒質問紙をもとに、実態に応じた指導や取組を行っていく。具体的な内容としては、家庭での生活・学習習慣の改善を図る取組、朝食喫食率向上のための家庭への啓発及び保健分野における指導を中心とした食育の推進を図る必要がある。実技に関する調査においても学年や性別によって全国や県と比べて低い種目があるので、各学校で実態分析を行い、体育科・保健体育科の授業改善の視点にしたり、「体力づくり一校一取組」の意図的・計画的な実施につなげたりしていく。  **食育の推進**  ○　学校における食育の推進のため、各教科や領域の学習時間を通じて、食に関する取組を進める。  ○　「弁当の日」の実施など、学校と家庭が連携した食育を実践し、子どもの食に対する興味関心を高める。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ２ 学校運営への参画促進 |
| 主要施策  （１）地域とともにある学校をつくります  （２）緊密な連携の推進による学校の活性化と広報の充実を図ります | |
| 施策の取組状況  **（１）地域とともにある学校をつくります**  ○　学校評価のシステムとして、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認を行い、また、年度終わりには、その取組に対する評価を行った。  ○　各中学校区でＣＳ委員会（小中合同学校運営協議会）を開催し、小中学校共通の目標を協議した。その取組として、小中連携、あいさつ運動の推進や家庭学習の徹底などを行った。  ○　学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年２回開催した。第１回（6月5日）では、宇美町教育振興基本計画の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について、第２回（2月26日）では、各学校長が取組結果と今後の方向性について説明した。  ○　宇美町学校運営協議会担当者研修会を、年4回開催し、各学校の取組の情報交換を行うとともに、宇美町役場まちづくり課職員を講師として招き、町の方針についての共通理解を図った。  ○　各学校区で、学校・家庭・地域の三つの輪がつくる７つの活動領域が、それぞれ充実するように互いに働きかけた。  ○　子どもが家庭、地域に貢献する活動として、ラブアース（清掃活動）、公民館清掃、福祉活動、地域の夏祭りなどにおける演奏等の活動が行われた。  ○　保護者、地域住民が学校に対して支援する活動として、見守り隊、おやじの会、読み聞かせの会、計算力向上の取組における丸付けボランティア、清掃活動への参加及び児童生徒への指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等の活動が行われた。  ○　学校、保護者、地域が協働する活動として、学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営や地域の伝統行事（ほんげんぎょう）の運営等の活動が行われた。  **（２）緊密な連携の推進による学校の活性化と広報の充実を図ります**  ○　各学校において、地域集会やＰＴＡ総会等で、コミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を説明し、共通理解を図った。  ○　学校運営協議会メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に生かすとともに、学校だよりで広報した。  ○　自治会・小学校区コミュニティ運営協議会との連携・協働を模索し、ＣＳ活動の推進を図った。 | |
| 課　題  ○　「めざす子ども像」のさらなる共有と、学校・家庭・地域それぞれの役割の確認が必要である。  ○　教育課程の作成に際する地域との関わりの整理が必要である。 | |
| 今後の取組の方向性  **地域とともにある学校づくりの促進**  ○　学校は主に学力の向上を、家庭は主に基本的生活習慣や働く力の育成を、地域は主に人間関係力の育成に力を注ぐとともに、互いの役割と責任を果たすことができるよう、相互の連携及び協働の推進に努める。  ○　地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的にすすめる。  **連携・協働による教育活動の活性化**  ○　各学校が、学校運営協議会（コミュニティ・スクール＝ＣＳ）メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に生かすとともに、学校だよりで広報する。  ○　学校の子どもと地域の大人がともに行う教育活動を推進する。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ３ 教育環境の整備 |
| 主要施策  （１）学校施設等の整備を計画的に行います  （２）教育相談・支援体制の充実をすすめます  （３）教職員の力量を高める研修の充実を図ります  （４）教職員の長時間勤務縮減に向けた取組を推進します | |
| 施策の取組状況  **（１）学校施設等の整備を計画的に行います**  ○　宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、次年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。  ○　宇美小学校では、トイレの改修工事を実施。その他、トイレ棟校舎防水改修工事と教室間仕切新設工事外１件を実施。宇美東小学校では、小プール改修工事外１件を実施。原田小学校では、キュービクル等更新工事外１件を実施。桜原小学校では、キュービクル等更新工事と教室間仕切新設工事を実施。宇美中学校では、体育館暗幕改修工事とプールろ過機更新工事外５件を実施。宇美東中学校では、校舎間仕切改修工事外２件を実施した。  ○　近年の猛暑等に伴う熱中症対策の取組として、より安全で快適な学習環境を整備するため、各小中学校に空調機器設置に向けた実施設計及び工事の発注を行った。  ○　小中学校のパソコン教室及び教職員が校務に使用するパソコン機器やネットワークシステム、電子黒板等をリースし、学校ＩＣＴ環境を整備して、情報教育の充実を図った。  ○　教員を目指す大学生・大学院生等をスクールサポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣し、スクールサポーターの積極的活用を推進した。また専門的な指導ができる教員がいない部活動には、地域の指導者を派遣した。  ○　登下校時における児童の安全を確保する取組として、ICタグを持った児童に登下校情報を防犯カメラの映像とともに、校門を通過した時刻を記録する防犯システムを平成30年9月から小学校で一斉に導入した。  ○　通学路の安全を確保するため、各学校で定期的な安全点検を実施するとともに、教育委員会では、各学校の点検結果をもとに、関係機関で情報共有し、11月1日に宇美町通学路安全対策合同会議を開催し、対策の検討及び関係機関による改善うぃ行った。  **（２）教育相談・支援体制の充実をすすめます**  ○　全小中学校統一の、いじめアンケートを10月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、適切に対応した。  ○　不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して設置した。小学生2人、中学生10人が入室し、そのうち、中学３年生3人が高校へ進学した。  ○　教育相談室を開設し、相談員2人（臨床心理士２人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。（相談件数　延べ 1,185件、対象児童生徒数 84人）  ○　各学校における通級による指導（言語障害）に対して専門士を派遣し、通級による指導の支援を行った。（年間活動日数 18回、対象児童生徒数 66人）  ○　スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象を、学校・家庭・行政・福祉関係施設等などと連携し、児童生徒を取り巻く環境を調整し不登校解消を目指した。（相談件数　延べ 154件、対象児童生徒数 55人）  ○　福岡県の事業である「児童生徒を取り巻く生活環境改善事業」の指定を受け、宇美中学校区を推進中学校区とし、スクールソーシャルワーカー（週8時間）と生徒指導支援スタッフ（週12時間）の活用を行った。  ○　就学相談員による教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町こども療育センターすくすくの利用保護者を対象に特別支援教育学習会を２回（６月、２月）実施した。  ○　就学援助費の支給に際し、平成31年度入学予定者に対して、新入学児童生徒学用品費を「入学準備金」として前倒し支給した。  **（３）教職員の力量を高める研修の充実を図ります**  ○　宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「教頭研修会」「教務担当主幹研修会」「学力向上担当者研修会（小中連携授業改善研修会）」「特別支援学級担当者研修会」「CS（学校運営協議会）担当者研修会」「司書教諭・図書司書合同研修会」の６研修会を実施した。また、宇美町教育委員会独自の研修会として、「学校教育推進協議会」「宇美町教育論文研修会」「新規採用者研修会」「宇美町講師研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」を実施した。  ○　宇美町小中連携授業改善研修会での指導助言にあたっては、福岡教育大学との連携事業を活用し、大学教授と大学附属小中学校等の先生方を講師として招聘した。  ○　初任者の郷土に関する愛着と知識の向上を主眼として、文化財研修を実施した。  ○　服務規律の徹底、不祥事防止対策を主眼とした県費常勤講師のための研修会を開催した。  **（４）教職員の長時間勤務縮減に向けた取組を推進します**  ○　各学校にタイムカードを導入して、教職員の勤務実態を把握し、管理職による指導改善を行った。  　○　定時退校日（月2回以上）や学校閉庁日（8月13～15日）を設定した。  　○　中学校では、ノー部活デイ（週2日）を設定した。 | |
| 課　題  ○　小中学校の施設は、老朽化が多くみられ、事後保全の対応が難しいので、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。  ○　若年教師や講師が増加している今日、教職員の力量を高めていく研修は継続的に行っていく必要がある。また、各学校におけるOJTを推奨し、各学校内での研修を充実させていく必要がある。  ○　生徒指導上課題のある児童生徒や特別支援教育が必要な児童生徒へ適切に対応するために、これらに関する研修を継続的に行っていくとともに、関連機関との連携や協力を図っていく必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **学校施設等の整備を計画的に行います**  ○　教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、建物調査を基に中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。  ○　子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できるＩＣＴ環境の整備をすすめる。  ○　学力向上支援員・特別支援教育支援員、学校司書などの人的支援を行い、学校力の充実を目指す。  **教育相談・支援体制の充実をすすめます。**  ○　中学校区で実施する生徒指導情報交換会やいじめに関するアンケート調査の実施等を通して、生徒指導の充実を図る。  ○　不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的にすすめる。  ○　保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。  **教職員の力量を高める研修の充実を図ります**  ○　教育委員会と宇美町校長会とが連携し、宇美町立学校職員として必要な識見を獲得する研修の充実をすすめる。  ○　福岡教育大学との連携事業を活用するなど、専門性の高い講師を招聘することで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。  ○　各学校の課題に応じ、専門性のある講師を派遣し、児童生徒の実態に応じた学校力の向上を目指し、指導主事や教科指導教員等を招聘した「学校課題別研修会」を各学校で実施する。  ○　学習指導や生徒指導等の研修を教職員のキャリアステージに応じて、新規採用者及びミドルリーダー育成のための研修会を実施する。  ○　教職員の経験や能力に応じた人材育成研修の推進・充実をすすめ、各学校で管理職（学校長）主導による「校内OJT」を各学期に１回以上実施する。  **教職員の長時間勤務縮減に向けた取組を推進します**  ○　教職員の長時間勤務を是正するために、タイムカード等の活用により勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を推進する。また、ノー部活デイや学校閉庁日を実施する。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども**

平成30年度に取組を実施し目標達成を目指す中で、平成30年度末の成果では、おおむね目標値を達成しています。

１ 生き抜く力の育成

小中連携による学力向上や体力向上の取組、規範意識育成への取組など、計画的に実施し、すべての指標において目標を達成することができました。特に、「特別支援教育担当者研修会」においては、小中学校で「個別の指導計画・支援計画」の内容を検討し、共通の形式で活用したことで、小中学校間の連携がより円滑に行うことができました。

２ 学校運営への参画促進

平成30年度は、各小中学校での取組が充実し、その活動を知らしめることで、すべての指標において目標を達成しました。

３ 教育環境の整備

「生徒指導の充実」において、適応指導教室、教育相談室、スクールソーシャルワーカーの活用等により解消に向けて取り組んでいますが、問題が複雑化してきており、解消に至っていないケースも存在し、引き続き、関係機関と連携して対応を図ります。

○学校教育施策に関する指標評価

**１ 生き抜く力の育成**

**◇ 学校教育課指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成30年度） | 成果（平成30年度末） |
| (1)-① 授業改善 | 「教務担当主幹教諭研修会」の計画的な実施 | 年間５回 | 100％ |
| (1)-② 学力向上 | 「学力向上推進担当者研修会」の計画的な実施  （※小中連携授業改善研修会を含む） | 年間６回  （※年間２回） | 100％ |
| (1)-③ 保幼小中連携教育の充実 | 「小中連携授業改善研修会（学力向上推進担当者研修会）」の計画的な実施 | 年間２回 | 100％ |
| (1)-④ 特別支援教育体制の整備 | 「特別支援教育担当者研修会」の計画的な実施 | 年間４回 | 100％ |
| (1)-⑤ 国際理解教育の  充実 | 小・中学校へ派遣するＡＬＴ  （外国語指導助手）の増員 | １名増  （計２名） | 100％ |
| (2)-① 道徳教育及び人権教育の充実 | 校内研修における道徳教育及び人権教育の促進 | 小中学校  100％ | 100％ |
| (2)-② 規範意識の高揚 | 宇美町教育委員会による学校訪問（学校視察）の計画的な実施（※教育事務所の訪問を含む） | 小中学校  年間1回以上 | 100％ |
| (3)-① 体力向上 | 「教務担当主幹研修会」における体力づくり一校一取組の促進 | 小中学校  100％ | 100％ |
| (4)-① 調べ学習の定着 | 「調べる学習担当者研修会」・「調べる学習コンクール親子学習会」の計画的な実施 | 年間各1回  （計2回） | 100％ |
| (4)-② 図書館機能の充実 | 「学校司書教諭・司書合同研修会」の計画的な実施 | 年間４回 | 100％ |
| (4)-③ 本に親しむ習慣  づくり | 「学校司書教諭・司書合同研修会」における「読書タイム」の促進 | 小中学校  100％ | 100％ |
| (5)-① 郷土愛の育成 | 「宇美町小中学校新規採用教職員文化財研修会」の計画的な実施 | 年間１回 | 100％ |
| (6)-① 食育の推進 | 「学校給食運営検討委員会」の計画的な実施 | 年間17回 | 100％ |

**◆ 各小中学校指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成30年度） | 成果（平成30年度末） |
| (1)-① 授業改善 | 「主体的・対話的で深い学びのある学習」となるための具体的な授業像や子ども像等の設定 | 設定率100％ | 100％ |
| 学力向上プランの加筆・修正 | 年間３回以上 | 100％ |
| 児童生徒による授業評価の実施 | 年間２回以上 | 87.5％ |
| (1)-② 学力向上 | 少人数学習指導を年間（700時間×1/2以上×指導方法工夫改善教員の人数）時間の実施 | 実施率100％ | 100％ |
| 「評価改善サイクル」の作成と実施 | 各学期１回以上 | 100％ |
| 「全国学力・学習状況調査」及び「福岡県学力調査」の平均正答率の向上 | 前年度比  ＋１ポイント | 62.5％ |
| (1)-③ 保幼小中連携教育の充実 | 定期的な保幼小中連携研修への参加 | 年間２回以上 | 100％ |
| (1)-④ 特別支援教育体制の整備 | 特別支援学級における個別の指導計画・支援計画の作成と活用 | 作成・活用率  100％ | 100％ |
| (1)-⑤ 国際理解教育の  充実 | ＡＬＴ（外国語指導助手）を活用した授業の実施 | 活用率100％ | 100％ |
| (2)-① 道徳教育及び人権教育の充実 | 道徳教育及び人権教育に関する校内研修の実施 | 年間各１回以上 | 100％ |
| (2)-② 規範意識の高揚 | ｢うみしぐさ｣に関する児童・生徒質問及び教師による自己評価 | 達成率80％ | 100％ |
| (3)-① 体力向上 | 体力づくり一校一取組の実施 | 年間１回以上 | 100％ |
| (4)-① 調べ学習の定着 | 「調べる学習」の教育課程への位置づけ | 実施率100％ | 100％ |
| (4)-② 図書館機能の充実 | 校長室文庫の設置 | 設置率100％ | 100％ |
| (4)-③ 本に親しむ習慣  づくり | ボランティアを活用した「読書タイム」の計画と実施 | 実施率100％ | 100％ |
| (5)-① 郷土愛の育成 | 郷土教育のための人材の活用 | 活用率100％ | 100％ |
| 副読本「わたしたちの宇美」の活用 | 小学校  活用率100％ | 100％ |
| (6)-① 食育の推進 | ｢弁当の日（※統一日を含む）｣の実施 | 年間３回  （※1日） | 100％ |

**2 学校運営への参画促進**

**◇ 学校教育課指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成30年度） | 成果（平成30年度末） |
| (1)-① 学校・家庭・地域  の連携及び協力の推進 | 「ＣＳ担当者研修会」の計画的な実施 | 年間３回 | 100％ |
| (1)-② 学校・家庭・地域  が活躍･貢献できる場の設定 | 「ＣＳ担当者研修会」における人材活用の促進 | 小中学校  100％ | 100％ |
| (2)-① 学校の特色化や  活性化の推進 | 各学校で実施される学校運営協議会への参画 | 各学校へ  1名以上参加 | 100％ |
| (2)-② 校区コミュニティ  と連携した教育活動の推進 | ＣＳ担当者を対象とした講師を招聘しての研修会の実施 | 年間１回 | 100％ |

**◆ 各小中学校指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成30年度） | 成果（平成30年度末） |
| (1)-① 学校・家庭・地域  の連携及び協力の推進 | 学校･家庭･地域の三つの輪がつくる７つの領域における活動の充実に向けた働きかけ | 実施率100％ | 100％ |
| (1)-② 学校・家庭・地域  が活躍･貢献できる場の設定 | 地域の“ひと・もの・こと”を取り入れた学習活動や地域貢献活動の計画・実践 | 年間各２回以上 | 100％ |
| (2)-① 学校の特色化や  活性化の推進 | 学校関係者評価の活用 | 年間１回以上 | 100％ |
| 学校通信による「学校・家庭・地域」による協働活動の紹介 | 年間３回以上 | 100％ |
| (2)-② 校区コミュニティ  と連携した教育活動の推進 | 自治会・小学校区コミュニティ運営協議会と連携  した事業の実施 | 年間１回以上 | 100％ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成30年度） | 成果（平成30年度末） |
| (1)-① 施設等の安全性の確保 | 「学校施設評価」の計画的な実施 | 年間１回 | 100％ |
| (1)-② ＩＣＴ環境の整備 | 学校への電子黒板及び実物投影機の配備 | 小中学校各３台 | 100％ |
| (1)-③ 学校力の充実  （人材の活用） | 特別支援教育支援員及び学力向上支援員の配置と活用 | 特別支援教育支援員  16人  学力向上支援員  ２人 | 100％ |
| (2)-① 生徒指導の充実 | 「いじめ・不登校」の実態把握と各学校への指導・支援 | 毎月１回 | 100％ |
| (2)-② 教育相談・支援  体制の充実 | 教育相談室やスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣 | 小中学校100％  （※必要に応じて） | 100％ |
| (2)-③ 就学の在り方に  ついて相談できる  環境づくり | 教育支援委員会の計画的な実施と保護者を対象とした「すくすく学習会」の実施 | 年間２回 | 100％ |
| (3)-① 教育委員会と  校長会との連携 | 宇美町教育委員会・校長会連携研修会の計画的な実施  ※教頭研修会⑧、教務担当主幹研修会⑤、特別支援教育担当者研修会④、学力向上推進担当者研修会(小中連携授業改善研修会)､⑥学校司書教諭･司書合同研修会④、CS担当者研修会③(合計30回) | 年間30回 | 100％ |
| (3)-② 実践的指導力の  育成 | 小中連携授業改善研修会（学力向上推進担当者研修会）の計画的な実施　※再掲 | 年間２回 | 100％ |
| (3)-③ 児童生徒の実態に  応じた学校力の向上 | 「学校課題別研修会」における講師の要請・派遣 | 小中学校  100％ | 100％ |
| (3)-④ 新規採用者への  研修の充実 | 「新規採用者研修会」・「教育論文研修会」の計画・実施 | 新採研　年1回  論文研　年4回 | 100％ |
| (3)-⑤ 人材育成研修の  推進・充実 | 「校長会」における校内ＯＪＴの推進 | 小中学校  100％ | 100％ |
| (4)-① 教職員の職場環境  の改善 | 各小中学校へのタイムカードの設置 | 小中学校  100％ | 100％ |

**３ 教育環境の整備**

**◇ 学校教育課指標**

**◆ 各小中学校指標**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（平成30年度） | 成果（平成30年度末） |
| (1)-① 施設等の安全性の  確保 | 「学校安全点検」の計画的な実施回数 | 毎月１回 | 100％ |
| (1)-② ＩＣＴ環境の整備 | 電子黒板や実物投影機を活用した授業の実施 | 各学級  年間１回以上 | 100％ |
| (1)-③ 学校力の充実  （人材の活用） | 特別支援教育支援員、学力向上支援員の計画的な活用 | 活用率100％ | 100％ |
| (2)-① 生徒指導の充実 | 積極的にいじめの芽を見抜くための日常的に担任等による子ども達のトラブルや人間関係の変化の把握、管理職への報告・連絡・相談体制の徹底、問題行動に対する早期発見・早期対応の実践 | 実践率100％ | 100％ |
|  | 「いじめアンケート」のと個別の指導・対応の取組 | 毎月１回以上 | 100％ |
| (2)-② 教育相談・支援  体制の充実 | 不登校児童生徒数の削減 | 前年度比  －10％ | 87.5％ |
| (2)-③ 就学の在り方に  ついて相談できる  環境づくり | 校内（支援）委員会の計画的な実施 | 毎月１回以上 | 100％ |
| (3)-① 教育委員会と  校長会との連携 | 各小中学校管理職が参画する町内担当者研修の計画・実施 | 実施率100％ | 100％ |
| (3)-② 実践的指導力の  育成 | 「小中連携授業改善研修会」における中学校区ごとの授業研修の実施 | 実施率100％ | 100％ |
| (3)-③ 児童生徒の実態に  応じた学校力の向上 | 「学校課題別研修会」の実施 | 年間２回以上 | 100％ |
| (3)-④ キャリアステージ  に応じた研修の充実 | 「新規採用者研修会」及び「教育論文研修会」への参加 | 新採研参加率100％  論文研出席率100％ | 100％ |
| (3)-⑤ 人材育成研修の  推進・充実 | 管理職及び主幹教諭等による  「校内OJT」の実施 | 実施率100％ | 100％ |
| (4)-① 教職員の職場環境  の改善 | 管理職による、改善に向けた指導・助言の実施 | 実施率100％ | 100％ |
| ノー部活デイ「週2日」と学校閉庁日「8月13・14・15日」の実施 | 実施率100％ | 100％ |

**《社会教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進 |
| 成果指標 | 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | １ 生涯学習の推進 |
| 主要施策  ○生涯学習活動の推進  ○中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進 | |
| 施策の取組状況  **生涯学習活動の推進**  ○社会教育施設・社会体育施設また、小中学校施設を定期的に利用する団体に対し、継続的な活動が行えるように施設の維持・補修等の環境整備を行った。  定期利用団体167団体　人数4,720人  ○学習支援者派遣事業は、様々な知識や技能を有する方々を学習支援者として登録し、学校や地域の学習要請に応じ、支援者を派遣した。  　　派遣回数118回　派遣人数　延べ308人  **中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、中央公民館主催による各種講座を開催した。  ・いきいき講座  高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施した。  年10回　延べ158人  ・チャレンジクラブ  子ども同士や親子による体験活動を通して、青少年の健全育成を図ることを目的として実施した。  チャレンジクラブⅠ　子ども対象　年13回（通年受講）延べ524人受講  チャレンジクラブⅡ　親子対象　 年3回　親子30組 延べ68人受講  　・家庭教育講座  子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に　関する学習機会及び情報提供を目的として実施した。  前期（食育について） 4回連続講座　延べ38人受講  後期（子育てについて）4回連続講座　延べ33人受講 | |
| 課　題  ○生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核とし、多様な学習支援サービス  の提供等を図ることで、社会教育における生涯学習活動を、更に推進する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、施設を有効に活用するとともに、学習支援サービスの提供や各種講座を実施し、生涯学習活動を推進する。  **中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進**  ○中央公民館講座の充実を図るとともに、地域における学習活動を推進する。 | |
|  | |
| 重点施策 | 2　青少年の健全育成 |
| 主要施策  ○青少年の体験活動等の充実  ○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成  ○国際交流事業の推進 | |
| 施策の取組状況  **青少年の体験活動等の充実**  ○いきいきいのっこ子ども教室（地域学校協働活動事業補助金）  井野小学校を活動の拠点とし、土曜日における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することで、子どもたちの健やかな育成を図ることを目的に実施した。  対象児童：井野小学校全児童対象  　　参加者 児童　延べ603人（登録者数40人）  ボランティア　延べ261人（登録者数33人）  実施回数 28回  ○ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）  ・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として、各小中学校代表者８名による弁論大会を実施した。  参加者　少年少女の主張大会　201人  ・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図った。  参加者　こども体験ワークショップ、展示コーナー　566人  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行や被害の防止など、青少年健全育成の充実を図った。  ・また、各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業を早朝の通勤通学時間帯にＪＲ宇美駅前広場で、３日間実施した。  参加者132人  ・町内店舗等立入調査  有害環境浄化を目的に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等に対し立入調査を実施した。  町内立入調査実施箇所　　7月：8箇所　11月：9箇所　計17箇所  **国際交流事業の推進**  ○「宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、「少年の翼」事業として、7人の引率者と20人の団員が、7月31日から8月3日の3泊4日の行程で韓国扶餘郡へホームステイ方式による学生交流を行った。 | |
| 課　題  ○体験活動は、青少年の成長に必要なものであるため「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な取り組みを継続して行うとともに、体験活動の場を充実させ、参加者を増やす工夫が必要である。  ○青少年健全育成を推進するために、地域や関係団体と連携し、青少年の非行犯罪等を抑止するための継続した取り組みを行う必要がある。  ○「少年の翼」事業を通して、大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互による国際交流事業を推進していくために、団員20人による交流が必要である。 | |
| 今後の取組の方向性  **青少年の体験活動等の充実**  ○子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立を図る。また、家庭や学校、地域がそれぞれの特性を生かした連携を図り、地域の教育力向上に努めることを目的に、ふみの里まなびの森フェスタを継続して実施する。  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年の健全育成を図るため、地域及び関係機関・団体との連携を深めるとともに、青少年の非行や犯罪被害の予防と抑止を目的に、放生会等の巡回パトロールや、有害環境浄化のためのコンビニエンスストアー、ゲームセンター等への立入調査を実施する。  **国際交流事業の推進**  ○国際交流事業も30数年経過したことを踏まえ、英語圏を視野に入れた、新たな国際交流事業を検討していく必要がある。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ３ スポーツ活動の推進 |
| 主要施策  ○スポーツを通じた町民の健康づくりの推進  ○スポーツ関係団体の支援  ○スポーツ振興事業の実施 | |
| 施策の取組状況  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的に、町民参加型のスポーツ大会（グラウンドゴルフ（雨天のため中止）、ソフトバレーボール、ソフトボール、ウォーキング、卓球、軽スポーツ体験会）を宇美町スポーツ協会と共催で実施した。（参加者総数　1,372人）  **スポーツ関係団体の支援**  ○スポーツ外郭団体（宇美町スポーツ協会、宇美町スポーツ少年団）に対し、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施することで、関係団体の運営が円滑に行えるように支援をした。また、総合型地域スポーツクラブNPO法人 ふみの里スポーツクラブに対し、支援及び助言を行うことで、活動の充実に繋がった。  **スポーツ振興事業の実施**  ○スポーツ振興事業として、健康づくり地域交流フェスタ「アビスパ福岡とボール遊び」を実施することで、子どもがスポーツを始めるきっかけづくりとなった。（参加者35人）  ○市町村対抗福岡駅伝大会参加のため、宇美町選手選考会を実施した。選考会を行うことにより、町内における市町村対抗福岡駅伝の認知度を高めることに繋がった。（参加者33人）  ○オリンピアン・パラリンピアン等派遣事業として「元日本代表から学ぶかけっこ教室」を実施した。運動の基本となる走ることを楽しく体験し、また元オリンピック選手と交流を図ることで、運動・スポーツへの関心を高めることができた。（参加者　66人）  ○子どもから高齢者まで、誰でも気軽に体力測定会に参加し、それぞれの体力等の状態を確認し合うことで、健康と運動に対する関心を高め、家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけてもらうため、「ファミリー健康体力測定会」を実施した。（参加者17人） | |
| 課　題  ○町民参加型のスポーツ大会で、種目によっては参加者が減少傾向にある。今後は、町民のニーズにあったスポーツ大会を開催することで、町民のスポーツ活動を推進する必要がある。  ○町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、継続してスポーツ関係団体等を支援する必要がある。  ○スポーツ振興事業にかかわる様々な情報を収集し、多世代の町民が気軽に参加できるよう  なスポーツ振興事業に取組み、町民の運動能力向上に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○町民が各種スポーツ大会に気軽に参加できるように、町民参加型のスポーツ大会（グランドゴルフ、ソフトバレーボール、ソフトボール、軽スポーツ、卓球）を、スポーツ協会と連携しながら実施することで、スポーツ活動の推進を図る。  **スポーツ関係団体の支援**  ○スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人 ふみの里スポーツクラブ 等の各事業が円滑に実施できるように、広報活動や施設利用等の支援を行う。  **スポーツ振興事業の実施**  ○ 国・県などから情報を収集し、スポーツを始めるきっかけとなるスポーツ振興事業の充実を図り、あらゆる年代層における運動能力の向上に努める。 | |
| 重点施策 | ４ 芸術・文化活動の推進 |
| 主要施策  ○芸術・文化団体の支援  ○鑑賞機会の充実 | |
| 施策の取組状況  **芸術・文化団体の支援**  ○町の広報誌やホームページ等を活用し、文化協会等の広報活動の支援を行うことで、芸術文化団体の活性化に努めた。  **鑑賞機会の充実**  ○文化協会と連携し、糟屋地区美術展、福岡１ブロック芸術文化のつどいの開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。町民文化のつどいは、各種団体で構成された実行委員会形式で開催することにより、町全体の住民参画による芸術文化活動の推進に繋がった。 | |
| 課　題  ○芸術文化団体の加入者数が伸び悩んでいる｡引き続き､広報活動等の支援を行う必要がある｡  ○町民文化のつどいの参加者数が目標を下回っている。参加募集の方法や開催PRの手法を見直し、文化活動の推進に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **芸術・文化団体の支援**  ○広報誌やホームページを活用した広報活動等の支援を行うことで、文化協会をはじめ、芸術文化団体における運営の円滑化や活性化に努める。  **鑑賞機会の充実**  ○町民文化のつどいや糟屋地区美術展などの事業を、文化協会等との連携を深めて実施し、更なる文化活動の推進に努める。 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 重点施策 | | 5 文化財の保存と活用 |
| 主要施策  ○文化財保存活用事業の推進  ○資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | | |
| 施策の取組状況  **文化財保存活用事業の推進**  ○文化財保護活用事業として、関係自治体と共に「大野城跡（四王寺山）ウォーキング」を開催し、特別史跡「大野城跡」の魅力を感じてもらうため県民の森散策3コースを設定し実施した。（参加者87人）  ○平成31年3月に福岡県及び関係自治体とともに、特別史跡大野城跡増長天地区においてＶＲ・ＡＲ技術を使った「大野城跡復元プロジェクト！～ＶＲ・ＡＲで甦る古代建物群～」を開催した。（参加者　552人）  **資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進**  ○歴史民俗資料館2階、町民ギャラリーで、町民文化サークル団体等の作品展示会を11回開催した。  ○歴史民俗資料館企画事業として、職員出前講座など各事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行った。  歴史民俗資料館の平成30年度入館者は、9,879人です。 | | |
| 課　題  ○町内に残る文化財について、環境整備・調査研究に努め、更なる保存・活用について関係機関と連携し、取り組む必要がある。また、引き続き無形文化財である宇美神楽保存会の運営支援を行い、保存・伝承に努める必要がある。  ○歴史民俗資料館の展示内容について見直しを行い、入館者増に繋げる必要がある。 | | |
| 今後の取組の方向性  **文化財保存活用事業の推進**  ○開発に伴う土地の造成に際し、埋蔵文化財事前審査及び調査を行い、文化財の適正な保存に努める。また、伝統民俗芸能で無形文化財である宇美神楽保存会に対する支援を行うことで、宇美神楽の保存・伝承に努める。  **資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進**  ○歴史民俗資料館の展示内容の充実を図るとともに、地域文化の理解を深めるため、学校や地域への文化財に対する普及活動を通じて、町民の意識向上を図る。 | | |
|  | | |
| 重点施策 | ６ 読書活動の推進 | |
| 主要施策  ○生涯学習を推進する図書館の充実  ○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供  ○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進  ○子ども読書活動の推進 | | |
| 施策の取組状況  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料などの収集、雑誌スポンサー制度の拡充に努めた。また、利用者の拡大や利用者が快適に過ごせる滞在型図書館をめざし図書館運営の改善を図った。  ・図書資料の整備  平成30年度購入・受入状況  図書　一般2,696冊　児童1,038冊　視聴覚資料　CD　44点　DVD　52点  　　　雑誌　149タイトル　総計　1,966冊  （内訳　　購入109タイトル1,566冊　　寄贈　24タイトル　232冊  雑誌スポンサー制度　16タイトル　168冊）  ・新聞利用サービス　　９紙購入  一般 5紙　経済1紙　英字1紙　スポーツ1紙　子ども新聞1紙  ・糟屋地区（１市７町）の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。  ○図書館利用状況  平成30年度入館者　146,500人　（１日平均　516人）  図書館利用登録（平成30年度末現在）  総登録者数　25,841人  町内登録者数 19,029人（対人口） 町内登録率　51.02％  平成30年度貸出人数及び貸出点数　45,894人　　215,459点  ○図書館リクエストサービス  利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。  リクエスト総数 　　1,470件（平成30年度）  　　購入資料　　　　　　 224件  他の図書館から借りた資料　　　531件  他の図書館へ貸した資料　　　　715件  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○利用者への情報提供や調査研究活動の支援のため、レファレンスサービスの充実に努めた。また、図書館読書まつりなどの読書推進事業を通して、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めた。また、町民や団体と共働した事業では、「女性による元気な地域づくり応援講座」（県事業）の受講生「うみ☆ガールズ」による企画「夜の図書館カフェ」を開催し図書館入館者が2,633~~名~~人に急増するなど大きな成果をあげることができ、情報交流の場の提供につながった。  ・レファレンスサービス（平成30年度）  受付件数　3,449件  ○図書館読書まつり  図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために10月27日、10月28日各種行事を実施した。  ・読書ボランティア団体おはなし会・読書団体紹介パネル展示  おはなしのへやにおいて、読書ボランティア団体7団体によるおはなし会をリレー形式で実施。  実施回数　1回　　参加者　110人  ・人形劇　人形芝居かすぺる「いっすんぼうし」  実施回数　1回　　参加者　57人  ・工作教室  実施回数　1回　　参加者　33人  　・子ども絵画ワークショップ  実施回数　1回　　参加者　11人  　・めがねうさぎに変身コーナー  　　　参加者　107人  ・布の絵本と遊具作品展示  図書館おはなしのへや　参加者　延べ82人  ・町民みんなのいちおしBOOK  ①利用者おすすめの本展示  55冊  ②中高生のオススメ本！POP展示  28冊  　・ブックリサイクル  　　　雑誌801冊、寄贈本771冊提供  　　　参加者総数　857人  ○映画上映会  映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。  実施回数　子ども読書の日1回、夏休み2回、名画上映会２回  参加者　 延べ311人  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○読書ボランティアの人材育成  ・図書館ボランティア養成講座読み聞かせ編（初級）  目　的　　読み聞かせボランティアを養成し、子ども読書活動を推進するため。  対　象　　読み聞かせや読書ボランティア活動に興味がある方  回　数　　３回連続講座  参加者　　11人  ○読書ボランティアと共働した事業の実施  　・幼児向けおはなし会の実施  ボランティア　21回　司書　22回　（会場：図書館おはなしのへや）  スペシャル5回　（会場：多目的ホール他）　　　参加者　延べ1,345人  ○読書ボランティアの交流  ・読書ボランティア団体連絡会議　　開催1回　　参加　8団体  **子ども読書活動の推進**  ○子ども読書活動の推進については、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。  平成27年3月に策定された「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」を、行政の関係各課と学校で組織された推進計画作業部会で30年度の進捗状況を点検し、宇美町立図書館協議会に提案、評価を受けた。  ○学校司書の一元管理  町立図書館で、学校司書を一元管理している。司書を学校図書館に1校1人ずつ配置し、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習等の支援を行った。  ○子ども読書関連事業  「こどもの読書週間」では、子どもたちが町立図書館をより身近に感じ、積極的に読書に親しむことができることを目的に、子どもたちに興味関心の高い映画の上映会や、ボランティアによるおはなし会を、４月21日から4月22日の日程で実施した。  ・春のスペシャルおはなし会　おはなしのへやにて、読書ボランティアで実施。  実施回数1回　参加者　延べ30人  ・おりがみで豆本をつくろう　１回  参加者　34人  ・親子でつくろうＭＹしおり  参加者　29人  ・みんなのおすすめ本紹介  参加人数　子ども68人　大人16人　計84人  ・子ども映写会  　回数１回　　参加者　83人  ○学校等と連携した事業の実施  「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」は、子どもたちに読書の大切さと楽しさを味わわせるとともに、学校等で広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に実施した。30年度はふみの里まなびの森フェスタの日に読書サポーターによる「ビブリオバトル大会」を実施。中学生主導の大会運営を行い、学校外での活動の場を設けた。  受講生　　小学生19人　中学生13人  **・**中学生読書サポーターによるビブリオバトル大会  　　　参加者　58人  　※小学生は平成25年度、中学生は平成27年度から実施。  ○ブックスタート事業  平成23年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施し、平成25年度からは、７か月健診の会場で直接絵本を手渡すなど、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれ合えるきっかけをつくることで、図書館利用の推進に努めた。また、29年度途中より、健康づくり課の協力で1歳半、3歳検診時にも図書館案内や、ブックリスト等の資料配付を実施している。  読み聞かせ12回  絵本配付288冊／対象者288人（配付率100％）  ○平成30年度団体貸出  ~~平~~成30年7・8月に1小学校区コミュニィテイ運営協議会の文庫活動（移動図書館）を支援するため、図書セットの団体貸出を継続して行った。平成28年7月から行っている4町立保育園への団体貸出はアンケート結果をもとに、２カ月に１回の配本回収に変更した。また、29年度からは2認可保育園を加え6園に拡充した。30年度、新たに３団体の利用登録、貸出があり、地域での読書活動が推進された。  登録団体　93団体　　利用団体　延べ52団体　　貸出資料　9,182冊 | | |
| 課　題  ○利用者数や貸出冊数が漸減傾向にあるため、図書資料の整備と刷新を継続するとともに図書館運営の改善や図書館外サービス並びに広報活動の充実、多様な情報収集や的確な情報提供に努める必要がある。  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスを充実させるため、図書館職員のスキルアップを図るとともに、読書活動の普及・啓発については、図書館読書まつりなど読書推進事業の改善や拡充に努める必要がある。あわせて、雑誌スポンサー制度など町民の読書応援活動の活発化に継続して取り組む必要がある。  ○読書ボランティア養成講座の開催などを通して、読書ボランティアの養成を図るとともに、ボランティア団体間の交流や共働した取組を一層推進する必要がある。  ○「宇美町子ども読書活動推進計画」を基軸に、学校・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、子ども読書活動の推進を図る必要がある。 | | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の幅広い学習ニーズに対応するために、資料の刷新や・情報コーナーの充実を図るとともに、広報活動の充実に努める。  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスに対応するため、年間を通じて計画的な職員研修を実施し、職員のスキルアップに努める。  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○図書館や学校・地域などで活動する読書ボランティアと、情報交流や相互に協力し合う関係づくりを進め、共働した読書活動を推進する。  **子ども読書活動の推進**  ○図書館を核としながら学校（園）・家庭・地域などが連携した読書活動を推進する。 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | ７ 人権尊重の推進 |
| 主要施策  ○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進  ○人権に関する教育及び啓発の推進  ○人権問題に対する相談体制の充実 | |
| 施策の取組状況  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会を年３回開催した。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体との連携を図ることで、人権教育・啓発の推進に繋がった。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月宇美町人権問題啓発強調月間街頭啓発  　前日からの台風接近により中止した。後日、職員で街頭啓発を行い、うちわ900本を配布した。  ○宇美町人権問題啓発講演会の開催  講　師　子育てシンガー　ｍｏｎさん  演　題　「うまれてきてくれて　ありがとう」  　 参加者　200人  ○各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会へ職員等が参加した。また、中央公民館講座「いきいき講座」においても、人権研修を実施した。  **人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員や関係機関及び団体と連携し、相談体制の充実を図るとともに、相談できる場所の周知などを行った。　心配ごと相談　年24回開催　特設人権相談　年1回 | |
| 課　題  ○宇美町人権教育推進協議会を引き続き設置し、「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、総合的に人権施策を推進する必要がある。  ○更なる人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発について各種月間での街頭啓発などを通じて効果的に推進する必要がある。  ○人権問題に関する相談体制の充実と周知を図り、問題の早期解決に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会を設置し、あらゆる機会を通じた人権教育及び人権啓発の推進を継続して行う。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月の宇美町人権問題啓発講演会や各種月間での街頭啓発や研修会など、人権が尊重される教育及び啓発を行うとともに内容の充実に努める。  **人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員及び関係機関及び団体との連携を密にし、当事者の立場に立ったきめ細やかな相談体制の充実に努める。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり**

1 生涯学習の推進

中央公民館講座の受講者数は、目標値に達せず講座内容や定員数を検討する必要があります。学習支援者派遣事業の派遣指導者数は、主に小学校の学習内容の変化により利用回数は減少しましたが、全体的には派遣延べ人数が微増となりました。今後も、利用者の要望に応じ継続実施し、保育園や地域などへ事業のＰＲを行っていきます。

社会教育施設・社会体育施設また、小中学校施設の利用においては、施設の老朽化に伴い維持・補修費等は増大していきますが、今後とも継続的な利用ができるよう予算の範囲内で行っていきます。

2 青少年の健全育成

ふみの里まなびの森フェスタにおける少年少女の主張大会の来場者数は目標値に達していますが、~~や~~体験ブースへの来場者数は、目標には及ばず広く町民の方々に周知する必要があります。青少年国際交流事業の「少年の翼」事業は、子どもたち20人が韓国扶餘郡においてホームステイ方式による交流をとおし、国際的視野を深めることができました。

3 スポーツ活動の推進

町民スポーツ大会への参加者数は、雨天のため中止となり参加者は減となりました。社会教育施設等を利用したスポーツ活動の利用状況は、目標を達成しました。

4 芸術・文化活動の推進

文化協会の会員数は、未だ目標値に達しておらず、会員数増加に向けて広報活動等を続ける必要があります。

5 文化財の保存と活用

　　歴史民俗資料館の入館者数は昨年同様に目標値を達成しており、今後も魅力ある展示内容を継続いたします。

6 読書活動の推進

町立図書館の利用者や貸出冊数は年々漸減傾向にあります。図書館運営の改善や読書推進事業の拡充を継続するとともに、効果的な広報活動や情報提供に注力する必要があります。

読書ボランティアとの共働は読書ボランティア団体連絡会議や読書まつりでのおはなし会が定着し大きく前進しました。

子どもの読書活動は、「子ども読書推進計画」が着実に実施され、小学生読書リーダー・中学生読書サポーターの養成や小中学校図書館貸出冊数の高水準など大きな成果をあげています。

7 人権尊重の推進

宇美町人権問題啓発講演会の参加者数は、今回200人と目標値には及ばなかったものの、毎年アンケートを収集し、町民のニーズに沿った講演会を開催することができました。

○社会教育施策に関する指標評価

**１ 生涯学習の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 中央公民館講座の充実 | 中央公民館講座への受講者数  ﾁｬﾚﾝｼﾞｸﾗﾌﾞⅠ・Ⅱ  いきいき講座、家庭教育講座 | 延べ人数  1,100人 | 延べ人数  821人 |
| 学習支援者派遣事業の充実 | 学習支援者派遣事業の派遣指導者数 | 延べ人数  380人 | 延べ人数  308人 |

**2 青少年の健全育成**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 青少年教育の推進 | ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験学習及び少年少女の主張大会等）の来場者数 | 少年少女の主張大会  16０人  体験学習ブース  　770人 | 少年少女の主張大会  201人  体験学習ブース  566人 |
| 青少年の健全育成 | 非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査回数 | 年２回 | 年２回 |
| 青少年国際交流事業の充実 | ｢少年の翼｣  交流事業の参加者数 | 20人 | 20人 |

**3 スポーツ活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 町民スポーツ大会への参加 | 町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民卓球大会への参加者数 | 2,000人 | 1,372人 |
| 社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況 | 社会教育施設等及び学校施設の利用状況  グラウンド等（学校開放含む）16箇所  体育館等（学校開放含む）11箇所 | 利用件数  延べ15,000件  利用人数  延べ290,000人 | 利用件数  延べ　20,116件  利用人数  延べ365,478人 |
| スポーツ振興事業への参加 | ファミリー健康体力向上事業の参加者数 | 延べ100人／年 | 17人 |

**4 芸術・文化活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 芸術文化団体の支援 | 文化協会会員数 | 400人以上 | 371人 |
| 鑑賞機会の充実 | 芸術文化関係事業の参加者数 | 3,000人 | 5,311人 |

**5 文化財の保存と活用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 文化財の保護活用事業の推進 | 文化財専門委員会議の開催回数 | 年3回 | 3回 |
| 歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | 歴史民俗資料館の来館者数 | 7,000人 | 9,879人 |

**6 読書活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 図書館の充実 | 住民一人当たりの貸出点数 | 年7.2点 | 年6.0点 |
| レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供 | レファレンスサービス職員研修の実施回数  利用者の求めに応じた情報の提供、又は情報源の指示、提供の件数 | 年4回  レファレンス  利用件数  ３,000件／年 | 年4回  レファレンス  利用件数  3,449件／年 |
| 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進 | 読書ボランティアと共働で開催するおはなし会の回数 | 年48回 | 年48回 |
| 子ども読書活動の推進 | 子ども（18歳以下）の貸出点数 | 約65,000点 | 約50,393点 |

**7 人権尊重の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（30年度） | 成果（30年度末） |
| 人権施策の総合的推進 | 宇美町人権教育推進協議会開催回数 | 年3回 | 年3回 |
| 人権に関する教育の推進 | 宇美町人権問題啓発講演会の参加者数 | 330人 | 200人 |
| 人権に関する啓発の推進 | 啓発活動の実施回数 | 年3回 | 年3回 |

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について**

**井上　豊久（神戸学院大学人文学部教授）**

Ⅰ．学校教育に関しては、重点施策「生き抜く力の育成」では「全国学力・学習状況調査」「福岡県学力調査」結果を分析し、研修会が行われたことは評価できる。今後は小中連携の強化と県主催の学力向上に関する推進事業の周知、活用がより必要である。「う・み・し・ぐ・さ」の周知は大切であり、「黙働」等に加え「傾聴」の徹底は対話や深い理解とつながることが期待される。ただし、評価改善サイクルは学校だけではなく、子ども自身が評価改善サイクルを自分自身で回せるように子どもの段階的主体性を基本とする実践が不可欠である。昨年度、特別支援教育支援員を13人からさらに3人増員されたことは評価できるが、スクールソーシャルワーカー（SSW）とさらに連携し、個々のニーズに沿ったより適切な対応が必要である。体力向上では「休み時間の外遊び」の推奨は重要であるが、子どもが本当にどう楽しんでいるか検証が求められよう。

全国的に先駆的と認められている「第10回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」は、親子学習会など継続的に充実してきているが、コミュニティ・スクールをいかし、社会に開かれたカリキュラムに加えアクティブ・ラーニングの視点をさらに取り入れる必要がある。食育では総合的な取組とともに、継続実施の年３回の「弁当の日」の実施や朝食いきいきシートは適切であるが、段階的に子ども自身が弁当をよりよく作れるようにしていくためのさらなる工夫が必要であろう。ふるさとを愛する心を育てるために宇美町に働きかける活動や社会貢献で地域の人たちと直接体験する機会の拡充が求められよう。

重点施策「学校運営への参加促進」に関して、平成30年度はコミュニティ・スクールが進展し、「3つの輪がつくる7つの領域」も定着してきており、コミュニティとの連携も充実しつつあるが、学校も地域の一員であるという共通意識は不可欠である。今後は小中一貫・中学校ブロックでの安全・防災教育や教科等の体系性強化も求められよう。「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」のため、コミュニティ・スクールがどれほど理解され、参画意識をもたれているかを鑑み、学校裁量予算の充実、内容・方法等の検証・改善が求められる。地域とは密接に関わることが重要であるが、コーディネートが鍵であり、コーディネートに関する検討も求められよう。家庭・学校・地域の役割と責任の明確化は評価できるが、「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」に関しては、地域のニーズ把握を子ども自身が行うことを取り入れるなど、子ども主体の体験学習という視点からさらなる検証・発展が必要である。児童・生徒と地域の大人がともに活動する機会の拡充や学校通信による「学校・家庭・地域」による協働活動紹介は重要である。

重点施策「教育環境の整備」では限られた予算の中、安心・安全な教育環境づくりのため施設改修等に努められているが、ICT環境の整備やエアコン設置に関しては緊急性があり、早期の整備が求められよう。SSWの配置がなされており、充実した活動は評価できるが、教育的な視点からのより総合的な対応、法務も含めた幅広い教育以外の分野との連携も一層求められよう。

Society5.0なども鑑み、新規の内容・方法の導入、キャリアステージに応じた研修、最近の大量の退職者に応じ、特に若年層への実践的技能継承は重要である。SSWが活躍できる環境をさらに整え、不登校児童生徒の復帰や生活に関して子どもの生涯を鑑み、福祉部門等とも連携し総合的な視点から家族も含めての個別対応の充実が今後も必要であろう。今後は青年期以降に対する引きこもりへの対応も求められよう。教職員研修は今後は道徳教育の充実、安全教育、危機管理やネット問題、共働のまちづくりなど、現代的・地域的課題にさらに対応していくことも緊要であろう。アクティブ・ラーニングの導入の中、児童生徒の主体性が基本であるが、教師の指導・認め・助言は不可欠であり、そのための力量形成・実践的研修が求められ、NPOなどの協力も視野に入れていくべきであろう。

学校力の充実が求められる中、学校関係者評価に関しては小中学校ではコミュニティ・スクールとともに進んできているが、保育所や幼稚園に対しても客観的な評価を導入するなど何らかの働きかけが求められよう。評価に関しては子ども自身の意識や変容を把握し、地域や保護者の意識を出来るだけ把握するなど、より多面的、総合的に行うことも今後は必要である。学校司書の活躍は深く学ぶことを含むアクティブ・ラーニングの充実という視点からも重要である。教職員の長時間勤務縮減に向けた取組は緊要であり、ノー部活デイの確実な実施、学校閉庁日の拡充など取組を強化し、実質的な成果を示していく必要があろう。

Ⅱ．社会教育に関しては「学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進」に向け、重点施策「生涯学習の推進」では中央公民館では充実して学習支援が行われているが、さらに、参加できていない町民への調査、講座参加者等の今後の活躍の把握が必要である。自治公民館活性化のための客観的・現実的な検証・改善が地域での他の学習機会の把握とともに一層求められよう。町民自身が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため「生涯学習コアゾーン」を中核とした総合的な生涯学習推進がさらに求められるが、今後は参加できていない町民への情報提供・啓発などにより、年代や性別など対象タイプ等に焦点化した対応、関係団体のより自立した活動の充実が期待される。町民企画・実施の公的事業支援の展開が待たれる。

重点施策「青少年の育成」では「いきいきいのっこ子ども教室」は昨年度よりも参加者は減少しているが、学校を活用した先駆的事例であり、ボランティアのあり方も含め、子どもの変容の検証、成果の提示が他の小学校への拡充のためには必要である。家庭、学校、地域が連携した活動は評価できるが、コミュニティ・スクールや共働のまちづくり事業とも連動した活動がより一層求められる。今後は気軽に参画できる青少年の居場所づくりの展開への検討も求められよう。566人参加の「子ども体験ワークショップ」はアクティブ・ラーニングへもつながる有用な学習方法と考えられ、実行委員会形式の導入・子ども参画などにより、子ども自身の問題発見や主体的・対話的な深い学びの視点からのさらなる発展が求められよう。国際交流事業、「少年の翼」に関しては参加者へのフォロー調査を実施し、公的な意義、宇美町への直接間接な還元を検証する必要があり、対象国・内容・支援方法に関しても検討する時期であろう。

重点施策「スポーツ活動の推進」に関しては、今回も町民スポーツ大会への参加者が目標の2,000人に対して昨年度1,630人、今年度1,372人と減少しており検証・改革が必要である。グラウンド等の利用者目標290,000人に対して昨年度とほぼ同様の365,478人で町

民にとって参加しやすい場となっているが、公平な利用となっているか、新規の利用者が利用しやすいかなど施設運営のあり方も問われる。元オリンピアンとの交流は有意義であったが、参加者数は66人であり、もったいないのではと思われ、参加者増への工夫が求められよう。

重点施策「芸術・文化活動の推進」では、芸術文化団体の加入者数が伸び悩んでおり、ホームページ等、SNSの研修・活用が求められよう。町民文化のつどいが各種団体で構成された実行委員会形式で主催されたことは町民参画の視点から評価できるが、本年度も昨年度に続き参加者数が目標値3,000人を5,311人と上回ったことは共働的取組の成果であろう。文化協会役員の後継者育成には常に留意しておくことが必要であり、普段からの後継者育成とともに規約や運営方法等の検討も必要な場合もあろう。

重点施策「文化財の保存と活用」では、歴史・文化関係では「歴史民俗資料館」の来館者数は昨年度は目標の10,000人に届く10,114人であったが、本年度は9,879人であり、目標の7,000人は達成しているが減少しており、町民参画の視点から資料館の展示等の検討が求められよう。

重点施策「読書活動の推進」では読書離れやネット社会の影響もあろうが、町立図書館の町民一人当たりの貸出点数が平成25年度7.1点、平成26年度6.7点、平成27年度6.6点、平成28年度6.5点、平成29年度6.3点、平成30年度6.0点に減少していることに関してはタイプ別の要因分析と資料の刷新等の対応が求められる。おすすめ本の展示等独自の展開に加え、町立図書館利用カードの未登録への対応など対象をより絞った取組の検討も必要である。今後は県立長野図書館の事例\*1等を参考にするなどして世代を結び子どもや大人に対する知の共有や創造的なまちづくり事業などを共働で創り出すラーニング・コモンズ\*2に関する検討も求められよう。読書ボランティアとの共働は有意義であり、さらなる支援・促進が必要であろう。

重点施策「人権教育の推進」に関しては「宇美町人権教育・啓発基本方針」に基づき、計画・実施、具体化されてきたことは評価できるが、相乗的効果を求め関係NPOを含めた多様な人権団体研修・交流の充実なども求められよう。人権問題啓発講演会は参加目標330人を下回っていた昨年度280人に続き200人であり、職員の参加は望ましいが、広報等に関する検討が必要である。街頭啓発は、台風のため中止となったが、次年度に向け、参画型の形式をより取り入れ、NPOや企業等との共働が求められよう。防災の際の要支援者への対応に関しても絆づくりを大切にし、町民主体の人権文化のまちづくりのための総合的な支援が求められよう。LGBT\*３や防災など危機管理時の人権など現代的な課題への取組も今後は緊要である。当事者の立場に立ったより現実的な対応が求められる。

全体として宇美町では教育事務は適切に行われているといえ、平成30年度の教育事業の特色として教育大綱、教育振興基本計画、そして新しい学習指導要領に対応して適切に展開させていることがみてとれる。目標設定に関してより適切な数値化がなされるなど、児童生徒の地域貢献など点検・評価に対しても具体的で適切な対応がみられるが、さらなる精緻化を行い、評価への対応に関して記述するなど、検証しながら改善、教育課程・ICT改革などをしていくことも必要であろう。「宇美に誇りをもち、健やかに生きる」という目指す方向性の実現のため、宇美町全体、宇美町民全体を徐々に巻き込んでいく共働が長期的には求められよう。

【用語解説】

\*1県立長野図書館の事例 ････ 平成31年4月、館内に「信州・学び創造ラボ」を開設。「共知・共創（共に知り、共に創る）」をコンセプトとした「ラボ」は、人と人とがつながり、共に学びあい、新たな社会的価値が創造されていく場を目指す。多様な人びとの自由な活動を実現するための運営方法やルールもみんなで考えていくという、これからの図書館や公共空間のあり方を考えるための実験室でもある（長野県教育委員会資料より抜粋）。

\*2ラーニング・コモンズ ････ 複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。

\*3 LGBT ･････ 頭文字をとって組み合わせた単語で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つ。L（レズビアン）、G（ゲイ）、B（バイセクシャル）、T（トランスジェンダー）

**〈資料１〉　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価**

**実施要綱**

　（目的）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 点検　個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

（2） 評価　個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条　点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第4条　点検及び評価は、前年度の「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2　点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3　委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4　委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

（その他）

第5条　この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

　　　附　則

１　この告示は、公示の日から施行する。

２　平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

附　則（平成27年3月31日教育委員会告示第1号）

（施行期日）

1　この告示は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第2条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第2条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

附　則（平成29年3月31日教育委員会告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。